

平成 31 年 5 月 7 日

2019 年度事業計画

一般財団法人大学教育質保証・評価センター（以下「本センター」とする）は、一般社団法人公立大学協会による財産の拠出により、2019 年 4 月 1 日に一般財団法人としての法人格を取得した。

初年度の事業については、基盤組織の整備を行ったうえで、法人格取得以前より進めていた、認証評価機関としての認証申請にかかる事務を継続し、認証を得た後に行う認証評価事業のための準備事業を行うこととする。

具体的な取り組みの内容は以下の通り。

1 基盤組織の整備

（1）認証評価事業にかかる組織整備（認証評価機関として認証された後に順次整備）

① 認証評価委員会

認証評価のシステム、評価実施チームの編成、評価委員の選定、評価結果等に関する審議を行う認証評価委員会を設置する。

② 評価実施チーム

認証評価を受審する大学ごとの状況を調査するため、評価実施チームを設置する。また、必要に応じ、評価実施チーム間の調整を図るための、大学評価部会の設置についても検討する。

③ 意見申立審査会

認証評価の結果に係る大学からの意見の申立てに対する審査を行うための意見申立審査会を設置する。

（2）認証評価に付随する事業にかかる組織整備

① 評価システム委員会

本センターが行う認証評価を含めた、大学の評価に関する調査研究等を行うため、認証評価システム委員会を設置する。また、評価システム委員会の所掌事項に関する専門的な検討を行うための委員会等を設置する。

（3）事務局組織の整備

① 評価担当事務局

本センターの基盤的な業務を行うために事務局組織を置く。

② 評価担当者の採用・研修

認証評価事業が開始となる2020年度を目途に、評価の実施に必要となる職員の採用を進めるとともに、事務職員の研修を行う。

2 認証評価事業の開始に向けた事業

(1) 認証評価の準備にかかる事業

① 認証評価のシステム整備

認証審査の進捗に応じ、評価センターが行う認証評価のシステム整備を行う。

② 試行評価等の実施

試行評価や、大学に関する客観的なデータ分析の準備のほか、認証評価事業を実施する準備のための取り組みを必要に応じ実施する。

③ 評価に関する調査研究事業

本センターの行う評価等に関する調査研究事業を必要に応じ実施する。

④ 大学改革支援事業

セミナー事業など、大学改革に資する事業を行う。

以上の事業は評価システム委員会が担う。なお、④大学改革支援事業の経理は、認証評価の準備にかかる事業とは経理を別とする。

3 その他

① 評価センターが行う事業の広報

本センターの実施する事業全般について周知・広報を行う。

以上

2019 年度収支予算

単位：円

	予算額	備考
1 I 事業活動収支の部		
2 事業活動収入	0	
3 (1) 会費収入	0	
4 (2) 事業収入	0	
5 (3) 雑収入	0	
6 (4) 寄附金収入	15,000,000	
7 事業活動収入 (計)	15,000,000	
8 事業活動支出 (事業費)		
9 (1) 委員会活動費		
10 認証評価委員会	500,000	
11 評価システム委員会	2,000,000	
13 (2) 企画費		
14 広報費	500,000	説明会、ホームページ
15 研修費	500,000	
16 (3) 渉外活動		
17 国内渉外費	500,000	
18 (4) 事業事務費		
19 事業人件費	7,000,000	
20 その他の事務費	500,000	
21 (5) 他会計への繰出額	0	
22 事業活動支出 (管理費)		
23 (1) 管理人件費	2,000,000	
24 (2) 会議等開催費	500,000	評議員会、理事会
25 (3) その他の管理費	1,000,000	事務所費
26 事業活動支出 (計)	15,000,000	
27 事業活動収支差額	0	
28 II 投資活動収支の部		
29 投資活動収入	0	
30 投資活動支出	0	
31 (1) 基本財産取得支出	0	
32 (2) 特定資産取得支出	0	
33 (3) 固定資産取得支出	0	
34 (4) 敷金・保証金支出	0	
35 投資活動収支差額	0	
36 III 財務活動収支の部	0	
37 財務活動収入	0	
38 財務活動支出	0	
39 財務活動収支差額	0	
40 IV 予備費支出	0	
41 当期収支差額	0	
42 前期繰越収支差額	0	
43 次期繰越収支差額	0	